

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172900714		
法人名	有限会社 旭川高齢者グループホーム		
事業所名	グループホームほーぶ 西棟		
所在地	旭川市春光台5条2丁目14番7号		
自己評価作成日	平成29年10月	評価結果市町村受理日	平成29年12月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所は市内郊外の高台にあり比較的静かな環境の中にあります。中庭にはブドウ畑があり緑に囲まれた施設です。同一施設内にはデイサービス、ナーシングホームやケアハウス、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所等があり、勉強会やネットワークづくり、相互交流によりよいサービスの提供、個々の利用者の状況に応じた支援を総合的に行っています。事業所には看護師が両ユニットに配置され利用者の健康管理・医療機関との連携を図っています。同法人各事業所出席の「転倒転落委員会」が毎月開催され、事例検討・事故再発防止について協議しています。毎月、達成可能な「今月の目標」掲げ実践に努めています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaikokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_02_2_kani=true&JigvoynoCd=0172900714-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	平成29年11月15日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は郊外の丘陵部に位置し、同敷地内に法人本部とデイサービス、訪問看護やケアハウス等々、同じ母体の介護機関が隣接して立ち並んでいる。玄関前の道路を挟んで、他法人の障害者施設が運営されており、近くに福祉村と呼ばれる福祉施設が多数集まる地区があるなど、福祉的な環境が整った環境下に立地している。当事業所の優れている点は、あらゆる制度、政策を活用し利用者の権利・擁護を保持、活用している点を最初に挙げたい。介護保険法で納まらない場合は身体障害者法を探索したり、各種の手当等の是非を検討したりと、柔軟で実りのある理解力で、利用者を守っていく姿勢と実行力を高く評価したい。介護の取り組みについても、理念の範囲から導き出された、今週の目標的なシンプルで理解しやすい介護目標をたて、一歩ずつ介護の信念を問うという地道な取り組みも、評価すべき点として取り上げたい。また介護現場では、傾聴を大切に、出しゃばらないで待つ、といった安心してもらう事を基礎としたケアを実践しており、今後も大いに期待したい事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は介護ステーションに掲示しており、常に職員や訪問者が確認できます。「利用者の欲求・尊厳・秘密尊厳・職員の質の向上」を掲げています。又、毎月「今月の目標」を掲げ、朝のミーティング時に職員全員で唱和し実践に努めています。	理念はいつでも誰でも確認できる様事務室や居間に掲示されており、また今月の目標として克服すべき題材を朝に唱和するなど、理念の共有と実践に活かせるように、取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入していますが、地域住民との交流の機会や催しは無く、挨拶程度です。今後、可能であれば町内会の集会の場での交流を検討しています。民生委員や地域の家族との交流は運営推進会議や面会時行っています。	町内会に加入しているが交流は推進会議への参加、一斉活動等の取り組み程度に留まり、日常的な付き合いはあいさつ程度となっている。住宅が点在という地域的な問題があるも、交流促進は徐々に進んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、地域の方々へ認知症について話し合いをし理解向上に努めています。又、動画(ビデオ)等を用いて認知症の理解や現実について話し合いを持っています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて、行事報告、事故報告や現状報告を行い、質疑応答・意見交換を行っています。必要事項は職員へ伝達しサービス改善、参考意見として活かしています。	推進会議は地域や行政等の参加を得ながら定期的に開催され、議事内容も行事報告のみならず、事故やヒヤリハット等の細事まで報告されており、運営推進会議の意義を深く理解し、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業を行う上で、不明な点等あれば担当窓口と連絡を取り、確認や改善を行っています。市の担当者が来所や必要時は、情報提供・交換を行い状況説明等行っています。又、利用者の心身状態に応じた行政サービスの利用等について話し合いを持ち、利用に繋げています。	管理者は利用者の生活向上のために、あらゆる制度に精通しているが、確認や適正さを求めて各種窓口で情報交換に努めており、行政とは緊張感のあふれた、かつ信頼感の高い関係性を維持している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、管理者や看護師が中心となり、現状把握や随時話し合いを行い、身体拘束を事前に防止しています。マニュアルも職員の目の着く所にあり理解に努めています。午後8時～朝6時までは、防犯の為施錠しています。	拘束や抑制の弊害を管理者や職員はよく理解しており、現状のケアについても随時話し合いを行い防止に努めている。マニュアルも整備され、拘束も抑制も無縁な介護に徹している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待については管理者や看護師等が常に注意を払っています。虐待が疑われる場合は、ご利用者や他の職員からの聞き取りや調査・事実確認を行い職員への指導・防止を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は自立支援事業や成年後見制度について理解に努め、その家族との話し合い等行っていますが、介護職員については理解が不十分です。必要時話し合いを行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時は、管理者等が書面にて契約・解約内容の説明を口頭にて行っています。質疑があればその場で返答させて頂いています。又、改定時には事前に文書にて説明・同意を得ています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からの意見や要望はその都度対応しています。家族からの要望等は面会時にされる事が多く、対応した職員が管理者等へ報告、又は管理者等が直接対応し改善や要望を叶える様に努めています。	基本は面会時に意見や要望を聴取している他に、通院の報告時や時折の電話連絡の際を利用して行っており、もたらされた意向は、改善につなげてサービスの向上に役立てている。	事業所が行っているケアについて、利用者や家族がどのように思っているのかを、アンケート調査を含めた、より積極的な方法や手段で把握し、今後のサービス向上に繋げるよう期待したい。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者等はその都度職員からの意見・要望を受け、必要であれば話し合いを持ち改善や対応をしています。	毎日の申し送りや連絡ノートを活用し、職員からの意見集約を行っている。また必要に応じて面談や相談を聞く場も設定し、職員からの意見反映に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者と接する機会は殆ど無く、要望等があれば法人窓口伝えてはいます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の機会を設け、必要である職員が内外研修を受講しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センター主催の研修会や法人グループ事業所参加の「転倒委員会」に出席し交流の機会を得ています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めています。	入居にあたって、事前に施設内の見学・要望確認等行っています。又、担当のケアマネジャーからの情報提供や情報交換を行い入居後、戸惑いが無い様に調整に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居にあたって、事前に家族との話し合いを持ち、心配な事柄や要望等を聞き、家族にも安心して頂ける様に努めています。施設側からも事前連絡を行い情報収集を行っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族、ケアマネジャーからの情報を元に、入居に当たって必要なサービスのケアプランを作成し、事前に家族等からの同意や変更後の同意を得ています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者との関わり・交流を持ち、生活全般での会話や日々の出来事の話題等を共有・共感しています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や必要時に家族と連絡を取り利用者の状況や健康状態を報告・提案等行い、家族の同意・協力を頂いて生活の改善を支援しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族との外出・外泊は自由です。又、親類や友人からの訪問・電話の取り次ぎ、電話の貸し出しも出来ます。郵便物等の受渡し、送付も行っていきます。又、夏季に家族参加の食事会を開催して家族との交流を支援しています。	馴染みの関係性の持続は、場所であれば家族との協力で、家族との関係であれば食事会に招くなど和める場所を設定するなど、交流支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日課の体操やレクリエーションへの参加、ソファアでの茶話会、行事参加等により、他の利用者との交流や会話・共同活動の機会を図り、利用者同士の関わり合いを支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者が退居後も必要や要望等があれば、随時相談を受け、必要な支援・援助を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から利用者からの要望や意向を受け取り家族からも意見があれば対応して過ごしやすく生活して頂く様に支援しています。又、本人や家族の了承の元、身体障害者手帳交付や福祉用具給付・生活保護受給等の手続を行い、生活の質の向上を支援しています。	日常的に本人の意向に沿える様努めているが、身障や生活保護等の制度の必要性については、本人や家族の同意を得ながら積極的に支援し、生活の質向上に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に利用者の情報を把握し、又本人や家族からこれまでの生活状況をお聞きして生活歴の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の心身状態や体調、変化は申し送りや記録等にて情報を共有し、状況に応じた支援を行っています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの作成にあたっては、モニタリング・担当者会議等にて各職種の職員と話し合い又、家族からの日頃の意見や要望の傾聴や、今後の要望や希望等をプラン作成記入して頂き、課題についての取組みの計画を立てています。	介護計画は3か月に1度の見直しをしているが、短期目標の進捗度を常に把握できるように介護日誌の改善案を作成し、試案として本部に提出し、検討を受けている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の心身状態・体調変化等は個別記録や連絡ノートに記入し、全職員が確認・共有出来る様にし、それに対応・必要であればケアプランの見直しを行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の日々の状況に応じた支援を行っています。又、家族からの要望や意見にも随時対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族や親類、友人との関係継続を支援し、管理者等から疎遠にならない様に連絡を取る様に努めています。利用者への面会・電話連絡があった場合、なるべく職員が関わらず利用者自身で行って頂いています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関の利用に当たっては、入居時以前からのかかりつけ医の利用を基本としています。受診の際は職員による付き添い・送迎を行っています。入居者の状態変化時等、主治医へ連絡し早期発見・早期治療に努めています。	かかりつけ医は利用者と家族の希望を基本とし、職員が同行して受診を行っている。看取りの意向の場合は往診体制となるため、その都度主治医に確認し、適切な医療となるよう努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員等は利用者の心身状況・状態の変化を随時24時間体制で看護師へ報告し、医療機関との連携により指示を仰いだり、受診の対応を行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された利用者には随時面会を行い、又、医師や看護師、ソーシャルワーカー、家族との連絡を保ち情報を共有して早期退院・退院受け入れ態勢の確保に努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用契約締結時に「重度化した場合における対応に関わる指針」の文書説明・同意を頂き看取りについて、その時の支援内容等の理解を得ています。協力病院・看護師・ケアマネジャー・介護員の協力の元支援いたします。	契約時に看取りの指針を書面で説明し、事業所の方針を提示している。過去に複数例の看取りを行っているが、看護師がいるため、職員も安心して、より積極的に看取り介護に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員対象に消防署による「救急救命講習」を毎年開催し受講しています。建物内にAEDを設置しており、使用方法も職員の目の届く所に掲示し万が一に備えています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練未参加職員を優先的に日中と夜間帯想定にて避難訓練を実施します。緊急時の職員連絡網を作成し、常時連絡体制を整え万が一に備えています。	年に2回、夜間想定も入れて避難訓練を実施している。地盤も良く高台であり自然災害は少ないが、避難先は遠くの指定先ではなく、隣接した本部の建物内を想定している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の状況に応じた声掛けや会話を行い、気分を損なわない様に心掛けています。居室訪問時はノックを欠かさず又、介護時はドアを閉めて行っています。	利用者への接する態度は、否定しない、を基本として、傾聴することで安心してもらい、落ち着いた生活になるよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一日の日課はありますが、利用者の意向を酌んで自己決定して頂いています。日課の変更や時間変更にてサービス提供を行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴時間等、利用者の状態・状況に応じた配慮を行っています。それ以外にも日常生活全般にて利用者のペースに応じた対応を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	モーニングケア時の整容、着替えの支援や毎月の訪問理容の利用、傷んだ衣類等の入れ替えや購入代行、家族への依頼等の支援を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好や禁食に応じた食事の提供や季節行事に準じた献立作成をしています。食事は自助具等の利用にて自力摂取を支援し片付けも可能な限り行って頂いています。	本部の栄養士が献立を考え、事業所で調理をしている。お粥やきざみ食にも対応し、また利用者の好みや季節感のある料理も取り入れ、楽しい食事風景になるように努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養士が作成・カロリー管理をしています。食事・水分摂取量は看護師が中心となり管理し状況に応じて対応しています。嚥下状態に応じた支援をおこなっています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアの声掛け・介助を行っています。夕食後は義歯の洗浄を行っています。うがいや困難な方は、舌ブラシ・ウェットティッシュでのケアを行っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄パターンを把握し、排泄の声掛け介助を行っています。状況に応じて声掛けのタイミングの変更、ポータブルトイレの利用や失禁症状がある場合、主治医や泌尿器科への相談・受診を支援しています。	居室内のトイレであり排泄内容確認に時間がかかる場合もあるが、声掛けや時間誘導で自然な排泄がトイレで出来るように努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘改善の為、食物繊維の摂取の声掛けや適切な水分摂取量の把握、午前午後の体を動かす機会を設け便秘予防を図っています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	経費削減・利用者の負担軽減の為、入浴は週2回決まった日時で実施しています。体調・要望に応じて入浴時間の変更も行っていきます。浴槽の利用が困難な方は機械浴での入浴も行っていきます。又、利用者の性別に応じた職員配置を行っています。	1階の浴室を2つの両ユニットで使っている。浴室からは外の風景が額縁から眺められるよう工夫が凝らしてあり、また同性介助を基本とし、身体介助が不可欠な利用者には、棟続きのデイの特殊浴槽を利用したりするなど、利用者ひとり一人に合わせた入浴を支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は午後8時にホールを消灯し居室での休息・就寝時間となっています。日中も昼寝されている方や、寝付かれない方へ医師より薬の処方を受けられている方もいます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬・外用薬等は看護師が管理、セッティングし、薬情は個別ファイルに保存し常に確認出来る様にしています。看護師より症状に応じた対応を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々洗濯物たたみを手伝われ他の利用者との交流を図られている方々やホールのテレビにて歌番組・相撲鑑賞等楽しんで頂ける様に支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	夏季は職員と共に散策や外出レク等行い屋外に出掛ける支援をしています。又、裏庭にあるブドウを収穫して頂き、オヤツで頂いたりしています。家族と共に外出・外泊の支援をしています。	季節ごとのドライブは年間の行事として取り組み、日々は裏庭の葡萄棚や花壇等に気軽に出かけようとしている。温泉や一泊での遠出は家族にお願いしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の同意の元、必要な方は所持金を自己管理して頂いています。施設内に飲料の自動販売機が設置されており、利用されている方もいます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族等からの電話の取次ぎや郵便物の受渡し・送付の支援を行っています。施設内の公衆電話も利用できます。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール内は吹き抜けから陽が入り採光されています。冷暖房設備があり、常時適切な温度設定となっています。ホール等に季節柄の装飾や掲示物を飾っています。各居室内に備え付けの電動ベッド等があります。	共有の居間兼食堂は採光も良く、明るく開放的な造りで、季節の花や装飾もさりげなく置かれ、落ち着いて過ごす事ができるよう工夫が見られる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内には数人分のソファがあり、思い思い利用して頂いています。茶話会やテレビ鑑賞・新聞閲覧等に利用して頂いています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は広さに限りがありますが、思い入れのある家具類や仏壇・テレビ・冷蔵庫等を持ち込んで頂いています。思い出の写真等も飾って頂いています。又、入居時に利用者の心身状態に応じた部屋の選択・配置を考慮しています。	居室内にはトイレや収納棚が備え付けられており、気兼ねしないで時間を楽しめるように造られている。馴染みの家具や写真類も並べられ、自分の居場所として十分に機能している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーとなっており、壁には手摺りが設置され安全面に配慮しています。利用者の心身の状態に応じて居室の部屋替えの対応を行っています。		